

職員提案

提案件名	市庁舎内（廊下、通路、階段、エレベーターホール）の貼紙に掲示期限を設ける	
1	現状及び課題	市庁舎内（廊下、通路、階段、エレベーターホール）の貼紙には、長期間貼られたままのものが見受けられる。必ずしも必要と思えないもの、時機を逸しているなど既に不要となったもの、端の破れたものや変色した貼紙もあり、職場環境を悪くしている。
2	提案内容	<p>廊下、通路、階段、エレベーターホールなど、自課の事務スペース以外への貼紙は、期限を区切って（長くても6か月）、掲示した職員が責任を持っていったん撤去する（貼紙の目立たない箇所に掲示日と掲示した課等名を記入しておく。）。</p> <p>貼紙は、更新しないことを原則とするが、撤去の後、必要であれば、一定期間（例えば1か月）をおいて新しいものに替え、改めて張り出す。</p> <p>更新までに一定期間をおくことで、所管課は貼紙更新の必要性を点検するとともに、更新された場合も、貼り出されたままのときより見る者の注意を引くことができる。</p> <p>庁舎管理所管課に頼らず、各課等の責任で取り組む。</p>
3	予想される効果	不要な貼紙や汚れた貼紙が無くなり、職場環境を改善できる。
審査会の実施等に関する所見	実施することが適当であると認められる。	